

宗尊親王年譜

中川博夫
小川剛生

はじめに

宗尊親王年譜

しかしながら、宗尊自身の作品の膨大さや、同期の歌壇に於ける存在の重大さを考えると、基礎的な研究とても必ずしも十分とは言えないようだ。

後嵯峨天皇の第三皇子にして鎌倉幕府第六代の將軍に任じた宗尊親王は、『続古今和歌集』に第一位の入集数を見る、鎌倉時代中期を代表する歌人でもある。

宗尊については、夙に、小倉秀貫「鎌倉六代將軍宗尊親王」（『史学会雑誌』明二四・一）、谷鼎「万葉風と宗尊親王」（『短歌研究』昭八・一）の両論があり、また総合的には、山岸徳平「宗尊親王と其の和歌」（『国語と国文学』昭二二・二）によつて、その経歴と和歌の大概が論じられている。

以後、宗尊の作品に関するものも含めて、末尾「参考文献」に記すとき諸論攷が提出され、最近では、新日本古典文学大系『中世和歌集 鎌倉編』（平三・九、岩波書店）に於て、『文應三百首』（中務卿親王三百首和歌）に、樋口芳麻呂氏による校注が施されている。

そこで、まずは宗尊の生涯を可能な限り明らかにすることを企図し、その事跡を年譜に示すことを試みるものである。

もとより、遺漏・失考もあるが、今後の補正を期しつつ、現時点での成果を公表し、大方の御批正と御教示を切にお願いする次第である。

なお、成稿過程について付言しておく。

中川と小川は、別々に調査・考証を行い、各々の素稿を草した。それらをもとに、中川が全体の統一と補正を図りつつ原稿を作成した。それを、さらに両名が点検し、その結果をもとに、中川が最終稿を作成した。

〔例言〕

中川博夫・小川剛生

一、宗尊親王自身とその作品に関する事項を編年に記すが、必要な関連事項を記す場合もある。

一、各事項に、必要な注釈や参考文献等を▼印に続けて記す場合がある。

一、各事項には、()内に典拠を注記する。ただし、頻出する史料名には左記のとおりの略号を用いる。また、無注記の場合は『吾妻鏡』に拠ることを示す(他の典拠と併記の場合には「吾」の略号を用いる)。なお、歌集名については、まま「和歌」の二字を省略する。

葉黃記||葉、平戸記||平、妙槐記||妙、岡屋閑白記||岡、
深心院閑白記||深、外記日記||外、鎌倉年代記裏書||鎌
裏、公卿補任||補任。

一一月二二日 生誕（百練抄）。父後嵯峨天皇、母内侍平棟子。▼系譜上は第一皇子とも円助法親王に次ぐ第二皇子ともされるが、実年齢は円助と高峰顯日に次ぐ第三子。

一、各資料の本文は、流布刊本がある場合はそれに拠り、適宜写本等を参照し、それ以外は主に史料編纂所本に拠る。なお、引用の際は通行の字体に改める。

一、和歌関係の事跡については、出詠者や歌題および逸文の所在等を別注する(〔 〕の番号)。なお、和歌の番号は特記しない限り新編国歌大観番号。

一、年次を特定し得ない和歌事跡については、末尾に括して挙げる。

〔年譜〕

仁治三年（一二四二）一歳

棟子の実家・高望流平家は、累代有能な弁官を輩出し、「日記の家」（今鏡）とも称される事務官僚の家柄である。必ずしも家格は低いとは言えないが、棟範・棟基とも早世したため、棟基の遺児

らは恵まれた環境にはなかつたであろう。

棟子は頗る美人であり（岡・寛元四・正・一

五）、院の寵愛は厚かつた。仁治三年（一二四二）

四月一四日任掌侍（民経記）。寛元三年（一二四五）

二月一八日典侍、『平戸記』に「今上寵愛逐日々

新。仍被転任云々。」とある。建長二年（一二五〇）

一〇月一三日從二位（岡）。後從一位准后に至る。

晩年は京極殿に居住し（続史愚抄）、長命して延慶

元年（一二〇八）九月一六日に没した（仁寿

鏡）。

宗尊親王年譜

雀の正月・後三条の三歳を先例とする（妙）。

菅原為長、名字につき「幸仁」「瑞仁」「民仁」等を勘申（妙）。

師継、為長による名字勘文を奏上（妙）。

立親王（平）。為長、名字につき「宗尊」を第一として「瑞仁」と共に勘申（妙）。

藏人所・序始（平）。

この日までに承明門院御所（土御門殿）に母

棟子と共に寄宿（平師経・同高望参入）

（平）。

平高望、土御門殿の宗尊に参上（平）。

九月一四日

寛元二年（一二四五） 四歳

六月一六日 対
寛元元年（一二四三） 仁治四年二月二六日改元 二歳

承明門院（土御門院生母）の御所で五十日の儀。関白良実参仕。（増補本系増鏡）。▼幼送藤原（持明院）家定。（増補本系増鏡）。▼幼時承明門院に養われるか。

寛元二年（一二四五） 三歳

正月一日 一五日

土御門殿で節供。陪膳源顕良。高望参入（平）。土御門殿で節供。奉行藤原顕雅、陪膳平惟忠、役送平成俊・高望（平）。

客星により参内延引。近日宗尊につき風聞あり（平）。

▼寛元元年（一二四三）六月一〇日、中宮姞子腹に久仁親王（後深草院）が誕生、八月

二九日立坊。權臣西園寺実氏を外祖父に持つ久仁

の立太子は当然であるが、後嵯峨院にとり、践祚後初めて儲けた皇子ながら、外戚の勢力の弱さか

正月四日 後嵯峨天皇、親王宣下の日時・名字につき伊予内侍に付して師継に下問（妙）。

藤原師継、大外記中原師兼に相談し親王宣下の日時等につき伊予内侍に付して奏上（後朱

ら皇位につけなかつた宗尊は不憫であり、「わたくしものにいとあはれとおもひきこえさせ給ふ」（増鏡）という鐘愛の対象であつた。院は宗尊の生活について配慮すること深甚で、出行の行粧などは特に豪華であつたらしい。この時の参内も「件儀如后腹親王有其沙汰」であつた。このよくな後嵯峨院の鐘愛ぶりを見て、つぎの春宮の地位などあれこれ憶測する者がおり、「此宮近日有風聞之説歟、此事又迷是非、可然哉如何。」という『平戸記』の一文があるのであろうか。

寛元四年（一一四六）五歳

三月二二日 後嵯峨院御所冷泉万里小路殿へ御行始（葉）。
四月九日 後嵯峨院、着袴の儀の奉行を俄に葉室高雅とすべき由を葉室定嗣に下命（顕雅所労による）（葉）。

▼「他人奉行更事不可行之故云々」とある。高雅（のち高定）は真觀の実子で定嗣の養子

となる。以後も宗尊家の行事に度々奉仕する。宗尊の幼時、定嗣・高雅は親近の存在であった。また、高雅は真觀と親子の縁を切つてはおらず（経俊卿記・正嘉元・九・四）、後年の真觀と宗尊の親交の遠因をここに求めることも可能か。

一六日 着袴定（葉。別記アリ）。

一八日 定嗣、着袴次第を作成（葉）。

二一日 着袴祈禱（葉）。

二二日 着袴装束始（葉）。

二三日 着袴の儀（葉）。

二四日 近衛兼經と対面。「容儀神妙也」と評される（岡）。

二五日 六月一九日 所宛（葉）。

六月一九日 家に六月祓（葉）。

八月一九日 所宛（葉）。

六月一九日 家に六月祓（葉）。

宝治元年（一一四七。寛元五年二月二八日改元）六歳

正月一五日 節供。高雅調進（葉）。

二八日 式乾門院の猶子となり持明院殿に渡る（葉）。

五月五日 節供。役送高雅（葉）。

六月三〇日 家に六月祓。陪膳藤原兼教、役送高雅（葉）。

宝治二年（一一四八）七歳

一二月二五日 仙洞で読書始。御注孝経を読む。侍読藤原経範、尚復同資嗣。御遊・献詩あり（葉、岡）。

建長元年（一一四九。宝治三年三月一八日改元）八歳

この年 式乾門院利子、譲状を作成して所領（後高倉

院領) を室町院没後に宗尊に譲進する旨を記す(室町院遺領置文。鎌倉遺文・一一三〇八)。▼結局は室町院長生により実現せず。参考、

黒田俊雄『蒙古襲来』(日本の歴史8、昭四〇、中央公論社)。

一九日

京都を出発。源(土御門)顯方・藤原(花山院)長雅等供奉(道中の宿駅・儲けのこと『宗尊親王下向記』にアリ)。

四月一日

鎌倉に到着、北条時頼邸に入る。京都で征夷大將軍の宣旨あり(鎌倉年代記、武家年代記)。

建長二年(一一五〇)九歳

二日 埃飯(安達義景沙汰)。

三日 埃飯(足利義氏沙汰)。格子番を定め置く。

五月九日 新日吉小五月会の後嵯峨院御幸(大宮院同車)に母棟子と共に同行(岡)。

建長四年(一一五二)十一歳

一四日 鶴岡八幡宮に初参詣。政所始・弓始・評定始・乘馬始。

一七日 鞠始。

時頼邸で御所造営の為の方違を評議(奉行二階堂行義)。

正月八日 仙洞で元服。叙三品(増鏡)。
九日 親王御行始。承明門院御所に赴く。

二月二〇日 幕府(執権時頼・連署重時)、使節を上洛させ、將軍頼嗣を廢して親王將軍迎立のため東下を後嵯峨院に奏請。

三月一日 この日より連日仙洞で宗尊下向につき審議。

五月 六波羅の飛脚鎌倉参着。京都方の「三歳宮准后腹」(恒仁か)と宗尊何れかの尋問に、宗尊たるべきを議決。即日飛脚帰洛。

六日 泰経、下向条条打ち合わせの為上洛。

一七日 仙洞で宗尊下向を決定。

八月一日

鶴岡での拝賀を中止。

二日 新御所上棟。
 四日 病惱。医師達評議。
 五日 病惱につき祈禱を下命。
 六日 不食に諸人歎息。隆弁に祈禱を要請。
 七日 隆弁、御所で病惱平癒の祈禱を始行。
 一〇日 やや減氣。粥食。
 一三日 小康。食事。諸人安堵する。
 一四日 放生会参宮供奉人の散状を点検。
 一五日 鶴岡八幡宮放生会に不参。奉幣使北条政村。
 一七日 なお不快により、諸寺社に祈禱懇篤を下命。
 また二所・三島社への神馬奉納と鶴岡の仁王
 会催行を立願。
 二二日 隆弁、祈禱道場で靈夢感得。宗尊も夢想。
 二三日 四角四境の鬼氣祭を行う。平減。
 二四日 心神本復、はなはだ快然。
 二五日 本復祈念のため二所・三島に馬・剣を奉獻。
 同三所で大般若經を転読。また神樂を下命。
 二七日 本復祈念の三万六千神祭を行う。
 平癒後、初めて手足を洗う。
 平癒を京都に報告。
 九月 一日 沐浴。
 二日 隆弁、病惱祈禱の賞により、一郷を拝領し、
 僧正補任も約される。▼一〇月二三日、権僧正
 僧正補任も約される。▼一〇月二三日、権僧正
 二五日 平癒による二所・三島の諸社に報賽の由を評
 議。
 一〇月八日 平癒による二所・三島の諸社に報賽の由を評
 議。
 一月九日 新御所に鎮宅法を行う（隆弁奉仕）。
 一一日 新御所に移徙。
 一二日 鞠の坪で馬を観覧。問見參を結番。
 二〇日 北条重時邸に入る。
 一二日 新御所弓場での始。
 二三日 御所持仏堂供養。導師左大臣法印嚴惠。
 二三日 貢馬を観覧。
 一二月一二日 病惱。
 一三日 増氣。土公・鬼氣祭を行う。
 一七日 新御所移徙後鶴岡八幡宮に初参詣。
 二七日 立春節の方違に御所西対北妻に渡る（病惱余
 気のため）。

建長五年（一二五三）十二歳

正月一日 埃飯（時頼沙汰）。

二日 埃飯（義氏沙汰）。

三日 埃飯（重時沙汰）後、時頼邸に御行始。
 幕府恒例の心経会に臨む。

宗尊親王年譜

一四日	的始を簾中で観覧。	二日	塙飯（義氏沙汰）。
一六日	二一日の鶴岡八幡宮参詣供奉人を撰定。	三日	塙飯（重時沙汰）。
二一日	鶴岡八幡宮に参詣。	一〇日	鎌倉火災により鶴岡参拝を延引。
二六日	二所詣の精進始。	一六日	御所的始。
二月三〇日	鶴岡林頭の盛りの花見のため俄に外出。	二二日	鶴岡八幡宮に参詣。
三月一日	御所鞠の坪で童舞を観覧。	二八日	二所詣の精進始。
四日	二所詣の精進始。潮浴のため浜出。	三月二九日	前日の金木二星合変により政所に祈禱を下命。
一八日	御所鞠始。	四月四日	二所詣の精進始。
四月二〇日	西園寺公基、任右大将の賀礼を奉る。	閏五月一日	前日の金木二星合変により政所に祈禱を下命。
五月四日	後嵯峨院、陰陽師勘文と三種の護符を下賜。	六月一五日	殊なる願により、天地災変祭を行う。
五日	御所和歌会。▼記録上宗尊將軍期の初見の会。	八月五日	広御所で酒宴数献。時頼、近年の武芸退廃を戒め、近習に相撲をとらせ、宗尊殊に入興。故泰時十三回忌。中納言律師定円（真觀男）、京都から招請される。
七月一七日	放生会供奉人の散状を見る。	一五日	鶴岡八幡宮放生会に参詣（一六日も）。
八月一五日	鶴岡八幡宮放生会に参詣。	一二月一八日	御所で源氏物語の談義。源親行勤仕。
一九日	貢馬を観覧。	正月一日	御所持仏堂で法花懺法を始行（二一日結願）。
一二月二二日	御所で長日尊勝陀羅尼・本尊供養を始行。	二日	鶴岡八幡宮放生会に参詣（一六日も）。
冬	藤原為家、東下（中院詠草）。	三日	御所で源氏物語の談義。源親行勤仕。
	南家儒者藤原茂範、宗尊侍読として下向（茂範啓狀）。	五日	塙飯（足利利氏沙汰）。
建長六年（一一五四）十三歳	康元元年（一一五六。建長八年一〇月五日改元）十五歳	一一日	時頼邸に御行始。供奉人を初めて自ら撰定。
正月一日	塙飯（時頼沙汰）。時頼邸に御行始。	一三日	的始。

中川博夫・小川剛生

二月一九日	二所詣の精進始。	一一日	軽服により政務休止七日間。
二五日か	藤原茂範、「啓状」を奉る。待遇改善等を訴える。(金沢蠹余残篇・坤。鎌倉遺文・七七一三)	この頃	除服。
五月五日	内々の御所和歌会。		
六月二九日	放生会参宮の供奉人の総人數を実時注し、宗尊撰定。		
七月一七日	山内の最明寺に参り、礼仏の後時頼邸に入る。		
八月一五日	御遊・和歌御会あり。		
一八日	帰還。		
二〇日	病恼。		
二六日	鶴岡八幡宮放生会に参詣。奉幣後回廊で舞楽を観覧。		
二〇日	同じく参宮。流鏑馬を観覧。		
二三日	政村の常葉別業初入御の供奉人を撰定。		
二四日	政村邸に入る。		
二六日	病恼増氣。隆弁、不動護摩を修する。御所で陰陽師重ねて祈禱。		
九月一日	泰山府君祭を行う。		
二九日			
一九日			
一〇月二九日			
一一月二日			
昨日二七日土御門院皇女(後嵯峨院妹)死没、			
貢馬を観覧。			
八月一五日			
一六日			
正嘉元年(一一五七・康元二年三月一四日改元)	十六歳		
正月一日	烷飯(沙汰時頼か)。時頼邸に御行始。		
二日	烷飯(重時沙汰)。		
三日	烷飯(北条時定沙汰)。		
二月二一日			
六日			
二六日	二所詣の精進始。		
四月九日	時頼嫡男正寿の元服に臨み、一字を許し時宗と命名。		
二三日	御所鞠会に蹴鞠を行う。宇都宮泰綱、燻鞠を		
二四日	鶴冠木の枝に付けて宗尊に進献。		
二五日	御所鞠会。		
六月一日	納涼のため時宗の山内泉邸に入り、遊宴。		
二三日	時頼の最明寺殿に逗留して蹴鞠を行う。		
二四日			
二五日			
七月一二日	曾祖母承明門院崩御(五日)により藤原親家を上洛させる。		
一九日			
一〇月一五日			
一六日			

九月三〇日	佐々木泰綱の薬師堂谷の山庄に方違。	七日	鶴岀參詣供奉人を撰定。
一〇月一日	帰還。大慈寺供養に臨む。	八日	二棟御所の心経会に臨む。
一〇日	これ以降正元元年九月二八日以前の間に『東撰和歌六帖』成立か。現存の卷一のみの残欠本に二〇首、抜粋本に一九首見える。▼中川「『東撰和歌六帖』成立時期小考」(『中世の文学附録』一四、平元・六)。	一〇日	鶴岡八幡宮に参詣。
一五日	御所南庭で相撲を観覧。	一五日	弓始。
一二月一八日	実時、明年の二所参詣の供奉総人数の記を二階堂行方に付して進覧。総て催促を加えるよう命ずる。	一二月二五日	殊なる願により剣を二所の大神宮に奉る。
二三日	二棟御所西端に立春の方違。	二七日	二所詣の精進始。潮浴のため浜出(二八日も)。来年の上洛を評議し、諸国御家人等に通達。
二四日	廂衆を初めて結番。また問見参に精勤者を撰定。	二七日	二所詣に出発。
二九日	御格子番を結番。	三月一日	二所詣に出発。
この年	円爾弁円をして、京都建仁寺を住持させる(元亨釈書他)。	三月一日	上洛の供奉人以下の事を群議し、御教書を下す。
正嘉二年(一一五八)十七歳		三月一日	上洛の供奉人以下の事を群議し、御教書を下す。
正月一日	烷飯(時頼沙汰)。	五月二日	勝長寿院三重塔・一切經藏上棟に密かに臨む。
二日	烷飯(重時沙汰)。昨日著庭の人数から供奉人を撰定。時頼邸に御行始。	五月五日	薄暮に帰還。
三日	烷飯(政村沙汰)。	五月八日	評定所で宗尊の勝長寿院供養のための方違と、上洛のための御所新造を陰陽師に尋問。
		五月九日	方違先を名越時章の山庄に決定。
		六月一日	方違のため時章の山庄に数字を新造。
		四日	宗尊上洛に備え六波羅に御所建立を決定し、諸国地頭・御家人等に課役。
		二九日	名越時章の山庄に方違。
		一一日	勝長寿院供養の日の供奉人の増員を下命。
			山内最明寺の時頼邸に入る。

集)。

正元年間	飛鳥井雅有の「三百首和歌」に合点（隣女）	文應元年（一一六〇。正元二年四月一三日改元）十九歳
正元年間	中川博夫・小川剛生	正月一日 埃飯（時頼沙汰）。御行始。
七月四日	放生会参宮の供奉人を撰定。	二日 埃飯（重時沙汰）。
一五日	百日鞠を始める。	三日 埃飯（政村沙汰）。
八月一五日	鶴岡八幡宮放生会に参宮。回廊の簾中で舞楽	鶴岡八幡宮に参詣。
一六日	を観覧。	一日 鶴岡八幡宮に参詣。
二七八日	同じく参宮。流鏑馬以下例年どおり。	二日 浜で射手の試射。
九月一九日	諸国の損亡による民間の愁により上洛を延引。	三日 弓始。
九月尽	を惜しみ御所当座歌会〔1〕。	一七日 後嵯峨院御所の落書に諷刺される（正元二年院落書）。
一一月一九日	百日蹴鞠結願（風気により一日延引）。	二〇日 歌道以下の芸に堪える輩を以て昼番衆を定め置く。藤原（近衛）宰子、関東へ下向（深）。
一二月二〇日	病惱。	御所修理のため二棟御所に方違。
二一日	平癒。	某（真觀か）『新三十六人撰』を撰する（序）。一〇首撰入。
正元元年（一一五九。正嘉三年三月二六日改元）十八歳	五月二九日 後嵯峨院へ六波羅から將軍書状を奉る（経俊卿記）。	五月 一〇首撰入。
七月以前	笠間時朝、三百六十首歌を奉る（新和歌集・六七、七三三等）〔2〕。	一月二日 後嵯峨院御所に方違。
十首歌会を催す〔3〕。	立春節に方違して、「いりがたの」の歌を詠むか（風雅集・八九〇。弘長二年・文永七年の可能性もあるか）。	一四日 明寺の時頼邸に入る。宰子除服（昨年五月四日父兼経没）。
一二月一七日	立春節に方違して、「いりがたの」の歌を詠むか（風雅集・八九〇。弘長二年・文永七年の可能性もあるか）。	一八日 永福寺で花見。
正元年間	飛鳥井雅有の「三百首和歌」に合点（隣女）	二〇日 廉御所の結番を改訂。
		御息所宰子、御所に入る。

宗尊親王年譜

二七日	露顕の儀。
二八日	宰子の装束の月充の註文を見る。
四月一日	重時邸入御の供奉人を撰定。
三日	宰子と重時邸へ入る。
二三日	病惱により、隆弁、伴僧八口と御所南庭で千手法を修し、不斷の千手陀羅尼を始行。
二四日	本復。食事を取る。
二六日	病惱につき昨夜女房左衛門督局に夢想あり。
五月一三日	今朝、左衛門督局、茂範に尋ねる。茂範、隆弁の法驗炳焉の由を答える。
一六日	病惱。
一八日	祈禱。
この月	本復。
六月一八日	真觀、東下し、鎌倉で『簸河上』を著す（静嘉堂文庫本奥書）。
三〇日	放生会参宮の供奉人につき、時宗・時利（時輔）は宰子の供、北条朝直は廻廊に参候、佐々木泰綱は参る必要のないこと等を下命。
七月六日	後嵯峨院の瘧病（一五日より）により親家を上洛させる。
九月五日	天文博士（安倍）為親、鞠の坪で如法泰山府君祭を勤仕。
一〇月六日	二所詣の供奉人を書き出すよう小侍所に下命。除服。為親御祓勤仕、陪膳藤原（姉小路）忠時、役送藤原季実。
一二日	平癒して沐浴。験者・医師等に禄を下賜。これ以前三百首を詠み、在京の為家・基家・実氏・家良・真觀・行家・鷹司院帥・安嘉門院四条に合点させる。為家・基家は評語を付す（『文應三百首』奥書）〔4〕。貢馬を観覧。

一一月一八日 明日の二所詣精進始を延引し、二一日に決定。
 二一日 二所詣精進始のため、宰子、重時邸に入る。
 二二日 二所詣の精進。潮浴のため由比に浜出（二四
 日も）。
 二七日 鶴岡八幡宮に参詣し、二所詣に出発。
 二八日 箱根山に奉幣。衆徒ら延年舞を行い、湖の船上で歌舞。▼雅有隨行。『春のみやまち』に「そ
 のかみ中堂の御ともにまるりたりし事など思ひ
 つづけられて、この湖をば御ふねにてこそさをさ
 してわたりしか、など思ひいづればあはれなり。」
 との回想がある。

二九日 夜三鳴社に参詣し、暁天に奉幣。
 三〇日 伊豆山に参詣。

二月一日 伊豆山に奉幣。土肥郷に宿泊。駄餉善美を尽
 くす。

二月二日 酒匂郷に宿泊。

二月三日 帰還。

二月四日 願により八万四千塔を供養させる。導師尊家。
 二月五日 真觀、鎌倉に下着。

二月六日 真觀、初出仕。

二月七日 宰子と共に時宗邸に方違。

二月八日 八月の病惱平癒の賞として良基を権僧正に任
 ずる、一六日の除書到来。

二月九日 来年正月一日の御行始の供奉人を撰定。

弘長元年（一一六一。文應二年二月二〇日改元）二十歳

正月一日 埃飯（時頼沙汰）。時頼邸に御行始。
 二日 埃飯（重時沙汰）。

三日 埃飯（政村沙汰）。七日の鶴岡参詣の供奉人交
 名の注進を下命。

七日 鶴岡八幡宮に参詣。

一〇日 御所鞠始。

一四日 的始。

一五日 来月七日の宰子鶴岡参詣供奉人の注進を（田
 舍人の如き者は交えぬよう）小侍所に下命し、
 小侍所進上。

一六日 来月二所詣精進始の参籠人の注進を下命。
 和歌会始〔5〕。

一七日 辛酉により祈禱を行わせる。

一月二日 二所詣の精進始。

二月八日 家続百首（顯氏集・一七三一八一）〔6〕。

三月二五日 近習の人々の内歌仙を以て結番し、各当番日に五首詠進を下命〔7〕。

家九品和歌（寂恵法師文）〔8〕。

重時の極楽寺邸へ入御の供奉人を催し、行粧は直垂・立烏帽子たるべき旨を下命。

宰子と共に重時の新造山庄に入る。

二月四日

二五日 重時邸で笠懸・小笠懸。時宗の小笠懸の妙技に感歎。帰還。

二九日 貢馬を観覧。

この頃か 家二十首歌合〔12〕。

五月五日 御所和歌会〔9〕。

弘長二年（一二六一）二十一歳

五月百首歌を詠む（柳葉集・一〇六八）。変異により軽い物忌。

六月一〇日

一七日 放生会参宮の供奉人を撰定。

七月三日 病惱により、隆弁、伴僧八口と御所で五尊合行法を修する（一〇日結願）。

七日 百五十番歌合（奥書）〔10〕。

一二日 最明寺邸に入り、弓・鞠・競馬・相撲等観覧。

二三日 管絃・詠歌以下遊宴あり。

二九日 後藤基政に「関東近古の詠」撰進を下命（『東撰和歌六帖』に関連か）。

八月三日 放生会の廻廊参候者を指定。

北条（大仏）時忠（宣時）は随兵、同（金沢）

顕時は布衣での供奉を下命。

願として剣を諸社に奉納。

鶴岡八幡宮放生会に参詣（一六日も）。宰子

九月

一五日 百五十番歌合の判詞到来（奥書）。

九月 家百首。人々の百首歌を召す（柳葉集・六九

「一四三他」〔11〕。

一〇月四日 最明寺の時頼邸に入る。

五月 帰還。

宗尊親王年譜

13

中川博夫・小川剛生

九月頃

の撰者に追任（代々勅撰部類）。

御所歌会（夫木抄）[14]。

真觀、上洛か。この折に一首を遣わすか（拾遺風体和歌集・二二二六）。

百首歌を詠む（柳葉集・一二二九～二九六）。

重時の追善仏事に際して長時のもとに歌を遣わす（続古今集・一四七七）。

真觀、撰者追加に関して宗尊への教唆・働き掛けおよび宗尊からの相談等の噂を否定（香

川大学付属図書館蔵神原文庫追加寄贈図書中の無名手鑑の「顯朝宛て某書状」）。▼佐藤恒雄「続古今和歌集中書本について」（『王朝文学資料と論考』、平四・八、笠間書院）。

一二月 百首歌を詠む（柳葉集・一九七～三五七）。

弘長二年（一一六三）二十二歳

正月一日 埃飯（時頼沙汰）。時頼邸に御行始。

二日 埃飯（政村沙汰）。

三日 埃飯（長時沙汰）。

七日 鶴岡八幡宮に参詣。

一〇日 月を三旬に分け堪能の者を以て鞠奉行の当番を撰定。

一二日 弓始。

二所詣供奉人を撰定（多く故障を申す）。

二月一日

御所當座和歌会（臨時）。政村を參上させる。政村、常盤邸で一日千首探題和歌会（吾、寂恵法師文）を催す[15]。

四月五日

伊勢神宮に劍を奉納（公文翰林抄）。二所詣の精進始。潮浴のため浜出（二三二日も）。

二一日

二所詣に出発。

五月一日

宗尊上洛の沙汰行われ、諸国に課役を宛てる。前日未刻より始めて、巳の刻に当座百首歌を詠了。御前にて清書、押垂範元勤仕（吾、柳葉集・三五八～四〇三）。

六月二二日

二五六日

小侍所より放生会供奉人の総人数を進上（二階堂行方に付託）。

二六日

『帝範』の談義。藤原茂範・清原教隆等勤仕。放生会供奉人を撰定。

二八日

真觀、二五日の当座百首に合点。去年の一百首に勝るとするが、宗尊同意せず。やはり去年の百首が優れると考える。

七月五日

当年中の詠歌数巻の内三百六十首を抄出清書し、合点の為に為家のもとに遣わす[16]。東御方、小町の新造邸に移徙。放生会参宮の供奉辞退者につき調査させる。

一六日	真觀、帰洛。	一五日	鶴岡八幡宮放生会に参宮（一六日も）。
一八日	帝範の読み合わせを終える。	二六日	一四日の大風による諸国損亡・百姓愁嘆のため、撫民の儀を以ての上洛延引を仙洞に奏上（使者ニ浦頼連）。
二三日	五百首和歌を範元に清書させ教定に託して為家に遣わす。	二七日	放生会の随兵の十人増加を下命。
二九日	建長五年から正嘉元年までの間の詠を集めた家集「初心愚草」を自撰。	八月一日	御所で人々に五首題を下す。飛鳥井雅有奉行。
四日	為家、『古今為家抄』を進覧か（一説。初雁文庫本奥書）。	四日	夢想の告により素還追善の七首歌を勧進（懷紙の裏に經典書写を企図）。これ以前、臨終間近の素還法師（東胤行）と贈答（新後撰集・一五一六、七）。広御所で『臣軌』を読み合わす。北条業時・同時広・押垂範元等祇候。
七日	御所五十首歌合。衆議判。	六日	歌合衆議判終わる。連歌会。
八日	放生会参宮の供奉人につき審議。	九日	將軍上洛の供奉人以下を定め、交名を範元に清書させる。▼結局将軍としての上洛はなかつた。
九日	歌合衆議判終わる。連歌会。	一月一六日	宰子着帶。驗者良基僧正。
一二日	廂御所五十韻連歌会。範元執筆〔17〕。	一二日	北条時頼没（三十七歳）。
一二日	後藤基隆、宗尊の命により昨夜の連歌に合点。	二四日	二三日の北条時頼没により、哀傷歌十首を詠む。
一四日	宰子の放生会参宮供奉人を撰定。	この年以前	時頼、素還の奉る鴨長明作の琵琶を宗尊に献上（文机談）。

中川博夫・小川剛生

文永元年（一二六四。弘長四年二月一八日改元） 二十三歳

二日 埃飯（政村沙汰）。

三日 埃飯（勝円・北条時盛沙汰）。時宗邸に御行
始。

正月一三日 茂範、任文章博士（補任）、上洛（経光卿改元
定記）。

三日 埃飯（勝円）。

三月五日 資季・為氏・行家・少将内侍の本を召し出し、
「源氏之系図」を制作させる（原中最秘抄奥
書）。

七日 埃飯（勝円）。

春 三月三日 一五日 鞠始に蹴鞠を行う。

四月一九日 「源氏之系図」を制作させる（原中最秘抄奥
書）。

二月三日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

時頼の旧跡最明寺の梅枝を奉られ時頼を偲び
詠歌（瓊玉集・四九八）。

三月四日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

惟康親王誕生。駿者良基僧正・清尊法印、医
師典樂頭丹波時長（鎌裏）。

三月四日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

六月一七日 百番自歌合を撰する（柳葉集・四五〇～五六
二）。

三月四日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

八月頃 二一日の北条長時没（三十六歳）により、哀
傷歌を詠む（瓊玉集・四九九）。

三月四日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

九月一三日か 六帖題和歌会（寂恵法師文）〔19〕。

三月四日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

一〇月 百首歌を詠む（柳葉集・五六三～六二六）。

三月四日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

一二月九日 真觀に家集『瓊玉和歌集』を撰ばせる（奥
書）。

三月四日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

文永二年（一二六五）二十四歳

五月一〇日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

六月一三日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

七月一六日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

二三日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

正月一日 埃飯（時宗沙汰）。

二四日 一二日 鞠始に蹴鞠を行う。

山内邸に相撲・競馬、遊宴あり。晩頭に帰還。

八月五日

一五日

宰子の産所（北条宗政邸）に入る。帰還。
宰子の懷妊により鶴岡放生会不参。奉幣使も
なし。

十首也」とある。『続古今和歌集目録当世』には「六
十八首」とある。

一六日

密かに時宗の棧敷に入り、鶴岡八幡宮の馬場
の儀を観覧。
痢病を患う。まもなく平減。

冬
この年

二五日

任中務卿、叙一品（外、將軍執権次第）。
姫宮（捨子）誕生。

この頃か

九月一七日

二一日

御所連歌会。円勇執筆。

仙覚、宗尊に万葉集を献上（文永三年本奥
書）。

一〇月七日

一四日

御所連歌会。

一八日 真觀・藤原範忠下着（宰子無事出産の賀によ
るが、内々には勅撰集の事による下向）。
一九日 御所連歌会。隆弁、百種の懸物を持参。

文永三年（一二六六）二十五歳
正月一日 埃飯（時宗沙汰）。
二日 埃飯（政村沙汰）。時宗邸に御行始。
三日 埃飯（北条義宗沙汰）。

一一月一六日

一七日

来年の弓始の射手を撰定。

一一日

一二日

弓始。

一一月一六日 宰子と若宮（惟康）・姫宮（捨子）、産所より
帰還。

一二日

弓始。

一九日 隆弁を大僧正に任ずる八日の除書に一首の和
歌を添えて八幡宮寺に遣わす。

一七日

彗星の変により祈禱。

二二月一六日 廉御所で彗星につき司天に諮る。

一三日

蚊触により鞠始を延引。彗星の変により御所
西庭で泰山府君祭を行い、宗尊も出御。

二二月一六日 痘惱により鶴岡参詣を延引。

一七日

翌日からの二所詣の精進始により、宰子と惟
康・捨子、政村の邸に初めて入る（二月九日
帰還）。

二六日

『続古今和歌集』奏覽。六七首入集。▼『源承
和歌口伝』には「竹園の御歌新古今時の御製にま
さる御事いかがとて卅三首のせたてまつりし、な
をたちいらざとて五十一首しるし申、治定の時六

二九日

鶴岡八幡宮に参詣。二所詣の精進始。

三〇日 御所鞠の坪で馬を観覧。

二〇日	三月六日	変異により御所南庭で泰山府君祭を行い、宗尊も臨む（去年一〇月一二日に夢想あり、同日顯方も夢想あり、殊に怖畏）。		
二五日	藤原親家、「内々之御使」として上洛。▼親家は特に宗尊の寵が厚かつたらしい（茂範啓状）。宰子と良基の密通を宗尊が知り、父院に指示を求めたものとされる。院は五月一五日腹心の左少弁中御門経任を下向させている（外）。	五月一日	二六日	隆弁、修法結願の日に当たり減氣の旨を予言。
五一四日	続古今和歌集竟宴（後深草院記、資季卿記等）。	六月一日	修法結願。病惱やや平癒。隆弁、先日の予言符合の由を口遊む。	
二九日	難波宗教、蹴鞠上括の凶例についての勘状を作成。宗尊、密かに召し出して見る。	五六日	親家、帰参。後嵯峨院より宰子の事につき内々諷諫あり。	
四月五日	御所当座和歌会〔23〕。	一六日	宗尊所持の「源氏物語系図」を書写する者あり（実隆公記・文龜元・八・四）。	
七日	蚊触に蛭噛の治療を行う。	一〇日	時宗・政村・実時・泰盛、時宗邸で秘議。	
八日	藤原教定没（補任。西脇家藏雅經筆古今集奥書により五十七歳）。	一一日	良基、逃亡。	
これ以前	土御門院小宰相（家隆女）、御前の屏風の色紙形源氏絵につき難じ、弁局・長門局ら、陳状を奉り、宗尊の裁断を仰ぐ（源氏絵陳状）。	一二日	宰子・掻子、山内殿に移る。惟康、時宗邸に移る。鎌倉中騒動。	
一二二日	病惱平癒の為良基を驗者とし、護身を行う。	一三四日	嚴惠、出奔。	
二〇日	隆弁、広御所で五大尊合行法を始行。	一四日	近国の御家人群集。	
(深)	時宗、御所に参上。	一六日	時宗の使者、御所との間を三度往復す。近臣多く御所を出る。	
	名越教時、武装兵数十騎を率いて塔辻宿所に至るが、時宗これを停止させる。	一七日	御所を出て勝円の左介邸に入る（女房輿を用いる）。	
	京都へ出発。赤橋の前で輿を鶴岡八幡宮の方に向け、暫く祈念・詠歌する（中書王御詠・二二二～二三〇）〔24〕。	一八日	京に入京。六波羅北方北条時茂邸へ入る（深）〔25〕。	

後嵯峨院（棟子も）、義絶して謁見を許さず（外、五代帝王物語等）。

二三日

小除目。惟康を征夷大將軍とし、從四位下に叙す（深。外記日記等は二四日）。

八月

一〇月九日 三百首歌を詠む（竹風抄・四九二～五九五）。故承明門院の旧跡土御門殿に移る（外、増鏡、武家年代記）。

一〇月九日

幕府使者上洛、未だ入京せず。「巷説甚多云々」（深）。

二八日

五百首歌を詠む（竹風抄・一～二八八）。

この月

一一月二日 宰子・掄子、鎌倉を出発、上洛の途につく（鎌裏）。

一一月二日

六日 幕府、宗尊に領地五ヶ所を献じ義絶を解くよう後嵯峨院に要請（外）。

七日

幕府使者、宗尊と西園寺実氏のもとを訪問（深）。▼宗尊失脚事件に関して京都には様々な風説が飛び交つており、この日の『深心院関白記』にも「巷説満耳。何是何非、都不測者也」とある。

一七日

宰子・掄子、入京（外）。

一二月一六日

帰京後初めて仙洞に参り後嵯峨院と対面する（外）。

この頃

北野社に十首歌を奉る（中書王御詠・三三二九～三四二、増鏡）。

冬

「雪ふりたる朝」、某人のもとに贈歌（中書王御詠・一五〇）。

文永四年（一一六七） 二十六歳

八月

嵯峨殿へ初めて参る（外）。

二月一一日

良基僧正、去年鎌倉逃亡の後、流浪して高野山に至り、断食して入滅の風聞あり（外）。▼『外記日記』には、この後、良基の弟子達は十三回忌の供養まで修めたが、良基は宰子と夫婦となり暮らしていたのが露顕、宰子の所領越前国坂北庄が関東より召し上げられたという風聞が記されている。『勘仲記』弘安四年閏七月八日条に坂北庄を関東から後深草院に奉ったとの記事があり、弘安頃収公は事実である。

二月一一日

淨金剛院八講始（後嵯峨院・後深草院御幸）に参入（外）。

二月一一日

作文会を行う。藤原茂範管領。題「仙桃春色久」（経光卿記）。

二月一一日

十五夜曇り、「念なきよしなど申しおこせて侍りし」人に返歌（中書王御詠・一一〇）。

二月一一日

母准后棟子と共に二条殿にあり。夜、帰京後初めて所充。家司平棟望（成俊男、棟子甥）奉行（経光卿記）。

九月四日

宰子、出家（外）。

一〇月頃

時雨の日に、一二日の前太政大臣藤原（西園寺）公相（補任。四十五歳）死没によせて哀傷歌を詠み、人に遣わす（中書王御詠・一三五）。

この年
この頃家歌合（夫木抄）〔26〕。
基家、『新時代不同歌合』を撰。三首入撰（四十六番右）、輔仁親王と結番。

九月四日

宰子、出家（外）。

この年
この頃

時雨の日に、一二日の前太政大臣藤原（西園寺）公相（補任。四十五歳）死没によせて哀傷歌を詠み、人に遣わす（中書王御詠・一三五）。

文永六年（一二六九）二十八歳

一月二六日

賀茂臨時祭を見物（外）。

文永六年（一二六九）二十八歳

二月 為家、『中書王御詠』に合点・評詞を付す（内題等）。

柿本影供百首を催す（竹風抄・五九五～六九三）〔27〕。

三月 出家した押垂範元（法名寂恵）と贈答（寂恵法師文所引類聚歌苑、玉葉集・一二七四～二四七五）。

五月 百首歌を詠む（竹風抄・六九四～七六一）。
八月 百首歌を詠む（竹風抄・七六二～八二九）。

源承撰・為家治定の『類聚歌苑』を見て、為家と贈答（寂恵法師文）。

文永七年（一二七〇）二十九歳

文永五年（一二六八）二十七歳

二月二三日 惟康王、元服（鎌裏）。

五月二三日 座主（前座主澄覚か）勧進後鳥羽院月忌影前

正月二十四日 後嵯峨院五十賀試楽に参入（深、増鏡）。

三月三〇日か 東下する隆弁と贈答（閑月集・三六〇～三六一）。

五月二三日 座主（前座主澄覚か）勧進後鳥羽院月忌影前

三首歌に出詠（夫木抄・為家集）〔28〕。

正月二十四日 後嵯峨院五十賀試楽に参入（深、増鏡）。

三月三〇日か 東下する隆弁と贈答（閑月集・三六〇～三六一）。

三首歌に出詠（夫木抄・為家集）〔28〕。

正月二十四日 後嵯峨院五十賀試楽に参入（深、増鏡）。

三月三〇日か 東下する隆弁と贈答（閑月集・三六〇～三六一）。

三首歌に出詠（夫木抄・為家集）〔28〕。

一〇月五日 後嵯峨院出家に、藤原（滋野井）実冬と贈答（増鏡）。

九月一三日 「秋十首歌合」を催す（夫木抄）〔29〕。

一〇月五日 為氏、「秋十首歌合」を見て、「比興歌共也」

この月 秋に帰京の予定であつた東下中の隆弁に歌を遣わす（玉葉集・二〇三六）。

等と非難する（為氏卿記）。

八日 亀山殿に赴く。殿上人藤原公兼・同経氏・源

冬

雅方ら扈従（文永七年宸筆御八講記）。

この年

九日

龜山殿八講に捧物「花立、菊枝」を奉る（為

氏卿記・宸筆御八講記）。

この頃

洞院実雄に歌道のことなど語るか（源承和歌口伝）。

一二月二〇日 惟康王、源朝臣の姓を賜り臣籍降下。叙從二

位任右中将（為氏卿記・補任）。

文永八年（一二七二）三十歳

六月

家に百首歌合を催すか（明題部類抄）。

七月

内裏千五百番歌合企画され、百首歌を詠む（延

慶両卿訴陳状、竹風抄・八三〇～九二一七）。

文永九年（一二七二）三十歳

文永一〇年（一二七三）三十二歳

初春頃

「月前梅といふことを」の歌を詠むか（玉葉

集・一八五八）。

文永一一年（一二七四）三十三歳

二月一七日 後嵯峨院没（五十三歳）。嵯峨殿に急参の途中

に一首を思い続ける（風雅集・一九六八）。

三〇日 出家。法名覚恵（本朝皇胤紹運録）または行

勝（鎌倉年代記、系図纂要）、行証（武家年代

記）、行澄（將軍執権次第）。

一一月頃 百番自歌合を撰する（竹風抄・九二八～一〇

二〇）。

『竹風和歌抄』を自撰か。

瑞子女王（永嘉門院）誕生。母は源具教女。

▼具教女の所生には他に真覚（円満院に入室。勘

仲記・弘安五・八・一二）がいる。

有馬へ赴く禪空上人と贈答（閑月集・三七二

～三）。越前の中務卿親王家三河と贈答（新後

撰集・五六三～四）。

高野山にこもる性助法親王と贈答（続拾遺集・六四二～三）。

この頃か

この年

〔年次未詳和歌事跡〕

中川博夫・小川剛生

I 文永元年以前

- 1 宗尊花月五十首（瓊玉集）〔30〕。
- 2 宗尊五十首歌（瓊玉集）〔31〕。
- 3 宗尊家花五首歌合（瓊玉集）〔32〕。
- 4 歌合（瓊玉集）〔33〕。
- 5 五首歌合（瓊玉集）〔34〕。
- 6 六帖探題歌会（瓊玉集）〔35〕。
- 7 述懷二十首（瓊玉集・四七〇～四）。
- 8 述懷十首（瓊玉集・四七五～六）。
- 9 宗尊五戒和歌（瓊玉集・四一六～八）。
- 10 宗尊家三首歌合（顯氏集）〔36〕。
- 11 宗尊家五首歌合（顯氏集）〔37〕。
- 12 宗尊家当座続歌（顯氏集・一九～三九）。
- 13 宗尊家続百首（顯氏集・四〇～四八）。
- 14 宗尊家続歌（顯氏集・四九～六三）。あ
るいは7に同じか。
- 15 宗尊家歌会（顯氏集）〔38〕。
- 16 宗尊二十首歌（続古今集・一六〇一～瓊玉集・二三四。あ

II 文永三年以前

- 1 隆弁勧進住吉社歌合（中書王御詠等）〔39〕。
- 2 老若歌合（寂恵法師文）〔40〕。
- 3 中務卿親王家当座歌合（人家集・一八三）〔41〕。
- 4 家歌合（中書王御詠・一五七）〔42〕。
- 5 中務卿親王家歌合（続古今集等）〔43〕。

III 京都時代

- 1 中務卿親王家百八十首歌（新三井和歌集・一二）〔44〕。
- 2 中務卿親王家歌会（新三井和歌集・一二〇）〔45〕。
- 3 中務卿親王家十五夜歌会（新三井和歌集・一四〇）〔46〕。
- 4 三十首歌（玉葉集等）〔47〕。
- 5 閑居百首（夫木抄）〔48〕。

IV 中務卿親王家歌合詠作者別拾遺

- 1 真觀 夫木抄・八八三、続拾遺集・一〇八四。
- 2 公朝 夫木抄・七八三「柳」・一八八五「苗代」・二五四
「早苗」・四七〇四「鹿」・九九一一「恋」・一二四五
三「納涼」・一二五〇〇「水」・一六一二〇「杜」・新
三井和歌集・一八〔49〕。

3 能清 新後撰集・三七四、続後拾遺集・三五四。

4 定円 夫木抄・一二五六六 || 歌枕名寄・二二四八 (早苗)。

〔注〕

〔1〕 「九月尽の夜、村雨したるを題にて、おのことも歌よみ侍りけるついでに」 (瓊玉集・一七二) が該当の可能性あるか。

〔2〕 「鎌倉三品親王家に三百六十首歌たてまつり侍る中に、月前述懷といふ事を 藤原時朝」 (新和歌集・七三三) || 「(明玉集に入る歌) 月前述懷といふ事をよめる」 (時朝集・六) || 「中務卿宗尊親王家三百六十首歌に、月前述懷 藤原時朝」 (新続古今集・一九三二)。

〔3〕 「鎌倉三品親王家の十首御会に月前擣衣 源親行」 (新和歌集・一四四)

〔4〕 『宗尊親王三百首』 (文応三百首) の巻頭歌 (瓊玉集・一、続古今集・七) の「おほとものみつのはま松かすむなりはや日のもとに春やきぬらん」 (一) に関する、『雲玉和歌抄』 (一六二) に下記の説話が見える。「ならのみやこの比かとよ、みちのくにより金源三といふあき人のうたに いかにしてからくれなるに咲ぬらん我ひのもとのやまとなどしこ 此歌、和歌所に望て撰集にいらんと申せしに、尤秀歌なれども、わが日のもと、いふ詞は親王より外の人よむべからず、といましめられて、思死にけるが、終に宗尊親王に生れかはり奉りて此歌をよみしなり」 (古典文庫刊本。読点・清濁私意)。なおまた、同三百首の「日かげさすかれののまくず霜とけて過ぎにし秋にかへる露かな」 (一八一) に関しても、同抄 (一七六)

中川博夫・小川剛生

に左記の説話が見える。「鶴岡御参籠の時、此歌あそばして灯の本にまどろませ給に、人丸現じて、秀歌あそばされたる、合点申さんとて、墨引て、やがてうせられしと也」（同上）。

〔5〕 読師、藤原（紙屋川）顕氏。講師、藤原（中御門）宗世。参加者、真觀・北条政村・同長時・同時広・同義政・後藤基政・押垂範元・鎌田行俊。

〔6〕 題、春曙・鵜川・鹿・鷹狩・忍恋・帰恋・山雲・浦煙・柾筏。

〔7〕 結番の衆人、藤原（冷泉）隆茂・同（持明院）基盛・北条時広・同時通・後藤基政・押垂範元・鎌田行俊。宗尊の和歌所結番歌〔瓊玉集・二七・五九・六〇・一〇六・二八一・三二四・四〇〇・四八五・六〕。

〔8〕 出詠者、寂恵・藤原（二条）基長（教定男か）（夫木抄・一四八四七、歌枕名寄・一二二一八）。静嘉堂文庫蔵『歌枕名寄』七〇四（渋谷虎雄氏編『校本歌枕名寄』による）

に作者「藤原基長朝臣」詞書「中務卿親王家九品歌」とある（夫木抄・一四八四七では「源基長」「中務卿親王九山和歌」）。この基長は雅有の弟か（『深心院関白記』文永五年三月八日条に「其身在関東」により少将師具・基長が解官されたとある）。また、「寂恵法師文」にも「中務卿親王関東御座之比、和哥所の衆ををかれて毎月六首のかねて毎月卅首の詠を進入す、かの一月の分をとりて御

てつから九品をたてさせおはします事候し時」と見える。

さらに、弘長三年十月頃教定に遣わされたとされる『為家書札』の「九品事、凡無才学候。歌事は、只重代好士、構々面々に勇をなし興をもよほして、いよいよ道のため

広大なるべき事にて候歟」との記述もこれに関係するか。〔9〕 参会者、藤原（紙屋川）顕氏・真觀・北条時広・同義政・後藤基政。

〔10〕 春・夏・秋・冬・恋各一首。判者、藤原（九条）基家。

作者左、宗尊親王・藤原（紙屋川）顕氏・藤原（一条）能清・藤原（冷泉）隆茂・北条時直・同時広・同時遠・同清時・二階堂行方・小田時家・佐々木時清・安達時盛・北条時忠（のち宣時）・厳雅・宗尊親王家小督。右、真觀・隆弁・公朝・惟宗忠景・後藤基政・時親（北条か）・後藤基隆・安達顯盛・行円（松葉助宗）・鎌田行俊・大江重教・藤原（姉小路）師平（忠時を改名か。法名禪恵か）・北条義政・行日（二階堂行久）・藤原（飛鳥井）雅有。

〔11〕 作者（拾遺）、宗尊・藤原（九条）基家・藤原（二条）教定・源（中院）具氏・藤原（一条）能清・同（紙屋川）重氏・北条政村・後藤基政・同基隆・実伊・隆弁・公朝・真觀・典侍親子・鷹司院帥・土御門院小宰相・宗尊親王家小督。参考、安井久善「中世散佚百首和歌二種について——光俊勧進結縁経裏百首・中務卿宗尊親王家百首——」（『日本大学商学集誌』人文特集Ⅰ、昭四七・九）。

五月百首、恋」（柳葉集・五八）。

〔13〕 左、宗尊・西園寺実氏・二条良実・一条実経・藤原（西園寺）公相・洞院実雄・九条忠家・澄覚・縁空（藤原基良）・藤原（二条）資季・同（花山院）師継・同（姉小路）

顯朝・藤原為氏・源具氏・実伊・寂西（藤原信実）・典侍親子・融覚（藤原為家）。右、藤原（九条）基家・同（衣笠）家良・顯惠（藤原伊平）・土御門院小宰相・源（中院）通成・宗尊親王家小督・鷹司院帥・隆弁・如舜（如寂とも。源具親）・後藤基政・公朝・北条長時・藤原（九条）行家・同（一條）能清・素暹・北条政村・藻壁門院少将・真觀。

〔14〕 「この歌は、続古今の撰者にくははり侍りけるころ、

鎌倉中書王御会に菖蒲をよめると云々」（夫木抄・二六五〇・真觀詠の左注）。

〔15〕 参加者、政村（八十首）・真觀（百八首）・葉室俊嗣（五十首）・押垂範元（百首）・証悟・良心以下一七名。範元、披講を勤仕。翌九日、真觀に送り合点。一〇日合点披講、第一真觀・第二範元・第三政村・第四証悟。懸物を分ける。

〔16〕 『瓊玉集』に「三百六十首御歌」等として見える歌（一一三・一一八・一一〇・一三七・一三三・三〇三・三六一）が該当するか。

〔17〕 参加者、藤原（二条）教定（五句）、大江重教（一句）、藤原（二条）基長（三句）、北条時直（五句）、同清

時（四句）、源親行（七句）、北条時忠（四句）、「加賀入道親願」（一句）、二階堂行佐（二句）、鎌田行俊（一句）、島津忠景（四句）、宗尊（八句）、押垂範元（五句）。

〔18〕 「弘長三年八月の風によりて、御京上とどまらせ給ひて後、をのこども題をさぐりて歌よみ侍りける次に、浦舟といふ事を」（瓊玉集・四三四）。他に「鶯」（七三）「山花」（六二）「早苗」（一二二）も可能性あるか。

〔19〕 参加者、円勇・寂恵。『人家集』巻八「権律師円勇十五首」中に「六帖題歌の中に、村雨」（一八六）、同巻九「寂恵法師五首」中に「梅をよめる」「春月」（二九七）「九八」とあり（『寂恵法師文』に自己の六帖題和歌の内一首が同集に見えるとある）、該当するか。他に、『続古今集』の隆弁の「中務卿親王家にて歌あまたよみ侍りけるに、磯といふことをよめる」と詞書する歌（一八一二）も該当する可能性があるか。なお、『夫木抄』には、宗尊と公朝の「六帖題御歌、春の野」「六帖題歌、はるたつひ」等とする歌が多く見える。左に、その題と歌番号を記しておく。題が示されていない場合は、夫木抄の配列および歌の内容から蓋然性のあるものを比定し、*印を付した。

公朝、春立つ日（一五）・若菜（二二〇）・うめ（七〇三）・山さくら（一一二六）・三月三日（一七五三）・桃（一七六五）・藤（二二六九）・さうび（二三三四）・社まつり（一四七三）・あぢさる（二二二五六）・扇（三四二二）・な

ごしのはらへ（三七八七）・はた（四九五九）・夏風（七
 七六九）・なでしこ*（八二九六）・はまゆふ（八九五七）・
 そま（八九九九）・やしろ（九四五二）・なきな（九六八
 四）・かり（九七七〇）・あま（一〇五三六）・藻（一〇五
 四四）・江（一〇六五二）・うらみ（一〇六八二）・すすき
 （一〇六九五）・塩（一〇六九九）・柳（一一〇六五）・ふ
 ね（一一三九四）・はま*（一一八三三）・秋のかぜ（一
 一九〇四）・かた（一一九三四）・いかり（一一九四〇）・
 むまや（一一九五六）・庭（一一三七二）・さは（一一三
 九四）・わし（一一六六六）・からす（一一七二四）・おほ
 たか（一一七七八）・みやこどり*（一一八五一）・虎（一
 二九二七）・うし（一一九六一）・かめ（一三〇六九）・魚
 （一一三一六）・ふな（一一三一七七）・あゆ（一一三
 八五）・たい*（一一三一九五）・すげ（一三五二五）・山ぢ
 さ（一一三六三五）・むし（一一三六六二）・かへ（一一三
 六）・かつら（一一三八六七）・すもも*（一一三九五五）・国
 （一一四一五五）・やな（一一四二九一）・となり（一一
 四二七）・こほり（一一四五九四）・むしろ（一一四九六四）・
 かど（一一四九六五）・書（一一五〇八四）・たち（一一五〇九
 八）・まゆみ（一一五二三二）・かさ（一一五一九三）・ことの
 は（一一五二八一）・たま*（一一五三二八）・かは衣（一一
 五三二）・さとの衣（一一五四八）・おほたかがり（一一
 六〇七）・綾*（一一五六四二）・布（一一五六六七）・綿*（一
 一五六七五）・ばかり（一一五六九七）・あふひ（一一五七一〇）・

ちかふ（一六〇八九）・寺（一六四五六）・むま（一六五
 三七）・法師*（一六五四九）・つかひ（一六六一九）・よ
 る（一六八一六）・みゆき*（一六八六〇）・かや（一六
 九七〇）・ひる（一七〇五一）。

宗尊、春の野（四三三）・春雨（九六四）・かにはさく
 ら（一一九二）・ひざくら（一三七〇）・なぎ（一八九〇）・
 更衣（一三三〇三）・ひむろ*（三七一六）・をみなへし*
 （四三一九）・秋野（四三四九）・きり*（五三九四）・し
 ぐれ*（六三八七）・氷（七一〇〇）・あまの原（七六六
 五・七六六六）・煙（七九七八）・山*（八七三七）・子日
 （九三二一）・くるま（九三〇五）・たむけ*（九三一九）・
 はし*（九三六六）・の*（九七三八）・さぎ*（一〇〇
 七七）・いはほ*（一〇一九七）・蓬（一〇四一二）・島*
 （一〇四四七）・むら雨（一〇六三四）・え*（一〇六七
 一）・ちかくてあはず（一一八〇四）・とまり（一一九九
 ○）・鳥（一一五六九）・面かげ（一一七三七）・にはとり
 *（一一七四七）・みやこ鳥（一一八五〇）・とら（一一
 九一九）・さる（一一三〇一四）・魚（一一三一六〇）・鯛*（一
 三一九三）・すすき（一一三一〇九）・こけ（一一三三二六）・
 あさぢ（一一三三六一）・玉かづら（一一三三八六）・藻（一
 三四六二）・むろの木（一四〇一三）・となり（一四四二
 六）・こほり（一四五二四）・こうばい（一四七四四）・文
 （一五〇七三）・太刀*（一五〇九七）・杖*（一五一五
 二）・くし（一五四三〇）・とどまらず（一五五三六）・雑

- [恋] (一五五五七)・あさ衣 (一五五六五)・あや (一五六四四)・くれにあはす (一五六六〇)・ぬの (一五六六一)・はた* (一五六八八)・いかり* (一五八七四)・あみ (一五九二七)・やな (一五九三六)・ことのは (一六一二九)・釣 (一六五三一)・翁 (一六五三三)・おや* (一六五六二)・うなる子 (一六七四五)。
- [20] 出詠者、宗尊 (中書王御詠・一三・二二・八三・一六〇・一六五・一七九・一八〇)。夫木抄・五七七〇・一〇四五〇)・藤原教定 (夫木抄・四七五二・九一八九・一五五六一)・隆弁 (夫木抄・一〇八七七)・公朝 (夫木抄・一〇八九・一八九三・九二二七・一四一五六・一四三三八・一九・一五一三六・二六八一五)・道円 (夫木抄・一四二五)。判者、真觀。
- [21] 出詠者 (題)、尊家 (夫木抄・一五二八六「述懷」)・嚴惠 (夫木抄・七八五六「述懷」)・公朝 (人家集・一四七「千鳥」)。新後撰集・一三三三二)。
- [22] 出詠者 (題)、行家 (夫木抄・三三六九)。井上宗雄「藤原家の生涯——年譜風に——」(『立教大学日本文学』六一、昭六三・一二)は、文永五年の誤りかとする。
- [23] 参加者、藤原 (二条) 教定・宮内卿入道禪惠 (藤原師平か。本名忠時か)・北条時直・同時広・同清時・「右馬助時範」(北条時親か)・島津忠景・隆弁・風流一脚を献ずる。
- [24] この上洛の折に詠まれた可能性もある作品の、地名と

[25] 『増鏡』によると、初めは東下の折に六波羅に建てた檜皮屋に入り、感懷を、「虎とのみ用ゐられしは昔にて今は鼠のあなう世の中」(講談社学術文庫本)と詠じている。

[26] 参加者 (題)、定円 (歌枕名寄・六四六八)・行家 (夫木抄・八三五五)・歌枕名寄・二四七八「雪」。夫木抄・二三六九「文永二年中務卿親王家歌合」。歌枕名寄・二四三九「卯花」。隆博 (夫木抄・九一八一)・歌枕名寄・二

八九〇「雪」。夫木抄・二七一五〇歌枕名寄・八六二八)。以下も可能性あるか。真観(歌枕名寄・一三三三九「文永將軍家歌合 時雨」)・鷹司院帥(歌枕名寄・九六五〇「將軍家歌合 海辺荻」)。「校本調枕名寄」による)。

〔27〕

「文永六年四月廿八日、柿本影前にて講じ侍りし百首歌」(竹風抄・五九六〇・六九三)。参加者、藤原基家・真觀・九条行家・定円・葉室高定(高雅)・鷹司院帥・尊海・

源具氏(以上、夫木抄)。参考、佐々木孝浩「人麿影供年譜稿——鎌倉時代篇——」(『三田国文』一二、平一・一

二)。『温故抄』には「五月」として見える(鷹司院帥詠十五首)。他に、宗成(遺塵和歌集・三八「右大弁光俊朝臣よませ侍りける影供の百首に」)も可能性があるか。

〔28〕 「後鳥羽院の御影の御前にて講ぜられける三首歌 名所郭公」(夫木抄・一八八〇・宗尊)。出詠者、宗尊・為

家。題、「名所郭公」「夕五月雨」「閑中懷旧」(為家集・三四九・三八九・一五一六。同集では「文永七年五月廿二日後鳥羽院御月忌座主勧進三首」等注記)。當時天台座主は慈禪だが、出自や歌歴より見て、後鳥羽院孫で勅撰歌人の澄覺法親王が該当するか。

〔29〕 出詠者(題)、宗尊(夫木抄・四七二四「遠鹿」)・藤原

基家(夫木抄・五二六六・五七八九「擣衣」・六一四四「紅葉」)・典侍親子(夫木抄・五四八四・五五七三「野虫」)・尊海(人家集・六四「見月」・六五「惜秋」)・源具氏(続拾遺集・五七三「秋夕」)・鷹司院帥(人家集・四三三一四

三六「秋夕」「見月」「紅葉」「惜秋」)。判者、真観。

〔30〕 歌番号、四七・五二・六九・七〇・一三三四八。

〔31〕 歌番号、一九・五七・一四〇・一九二一・二四一・二六一・三二二・三三三〇・四八七。

〔32〕 歌番号(題)、五五「月前花」・五六「閑居花」・七一「霞中花」。他に能清(新後撰集・一二三九「閑居花」)も可能性あるか。

〔33〕 歌番号(題)、一三九「残月」。

〔34〕 歌番号(題)、三四四「恋」。

〔35〕 歌番号(題)、四五四「故郷」・四五九「言葉」・四六〇「玉」。

〔36〕 歌番号(題)、一一〇一三「夕郭公」「山五月雨」「忍帰恋」。

〔37〕 歌番号(題)、一四〇一八「月前郭公」「雨中郭公」「山家郭公」「水鄉郭公」「寄郭公恋」。他に、雅有(歌枕名寄七八二)。新編國歌大観の「雅経」は誤り)も可能性あるか。

〔38〕 歌番号(題)、七九〇八六「夕見花」「野亭螢」「行路夕立」「獨見月」「船中歲暮」「寄声恋」「山家松」「寄風述懐」。

〔39〕 参加者(題)、宗尊(中書王御詠・九「鶯」)、公朝(新三井和歌集・七「鶯」)、聖弁(新三井和歌集・一二四「里郭公」)。他に安達(秋田城介)・長景(長景集・一六九)も可能性あるか。

宗尊親王年譜

〔40〕 老方講師、北条時広。若方講師、寂恵。四十余輩出詠。

〔41〕 作者、円勇。題、夏待恋。

〔42〕 「あづまに侍りし時歌合し侍りしに、雪を」（中書王御詠・一五七）。

〔43〕 作者（集名・歌番号）、真觀（続古今集・八八三）、宗

尊親王家小督（続古今集・一三〇四）、道洪（続千載集・一二二二）、藤原教定（続後拾遺集・八一七）。ただし、

以上は同定不能。

〔44〕 作者、定円。題、山霞。

〔45〕 作者、貞定上人。題、浦郭公。

〔46〕 作者、実伊。

〔47〕 作者、宗尊（玉葉集・八一）・清譽（新三井和歌集・二八八）。

〔48〕 作者（歌番号）、宗尊（一一一三三）・藤原基家（六〇七二）・真觀（一〇六三五）。

〔49〕 「中務卿親王家歌合に南北梅花」。ちなみに、『明題部類抄』五の「百首 四季 年記可尋之 入道光俊朝臣出之」の春に「南北梅花」の題が見える。

【参考文献】

鎌倉六代將軍宗尊親王 小倉秀貫 史學會雜誌三四 明二

万葉風と宗尊親王 谷鼎 短歌研究 昭八・一

宗尊親王と其の和歌 山岸徳平 国語と国文学 昭二三一・二

四・一

鎌倉文学圏 石田吉貞 国語と国文学 昭二九・一〇

弘長元年七月七日將軍宗尊親王家百五十番歌合（解題、翻刻）

谷山茂・樋口芳麻呂『未刊中世歌合集上、下』 古典

文庫一四〇、一四七 昭三四・三、一〇

憂愁の歌人宗尊親王 樋口芳麻呂 中世文学のジャンル二

昭三六・一〇

宗尊親王の和歌——文永三年後半期の和歌を中心に—— 樋口芳

麻呂 文学 昭四三・六

宗尊親王初学期の和歌——東撰和歌六帖所載歌を中心に—— 樋

口芳麻呂 国語国文学報（愛知教育大学）二二一 昭四四・三

中世散佚百首和歌二種について——光俊勸進結縁經裏百首・中務

卿宗尊親王家百首—— 安井久善 日本大學商學集誌人文特
集I 昭四七・九

『藤原光俊の研究』 安井久善 昭四八・一一 笠間書院

宗尊親王の文應三百首と未刊百首（上、下）—— 続百首部類考

(二) —— 谷山茂 女子大國文七八、七九 昭五〇・一二、

- 五一・六 三十六人大歌合の撰者をめぐつて 佐藤恒雄 香川大学教育
学部研究報告第I部四八 昭五五・二
- 『中書王御詠』考 橋口芳麻呂 『中世和歌とその周辺』 昭五五・四 笠間書院
- 廃将軍の悲歌（上、下） 橋口芳麻呂 短歌 昭五五・九、一〇
- 北条時宗の研究——連署時代まで—— 川添昭二 松浦党研究
五 昭五七・六
- 鎌倉幕府將軍權力試論——將軍九条頼經・宗尊親王期を中心として—— 青山幹哉 年報中世史研究八 昭五八・六
- 『鎌倉の歌人』 外村展子 鎌倉叢書五 昭六一・一 鎌倉春
秋社
- 宗尊親王の歌一首 橋口芳麻呂 和歌史研究会会報九一 昭六一・一二
- 新 和歌集成立時期小考 中川博夫 三田国文六 昭六一・二
- 飛鳥井雅有の和歌活動について——宗尊親王・藤原為家との関係を中心にして—— 高橋善浩 語文六九 昭六二・一二
- 別本宗尊親王御集について 田中登 和歌文学研究五八 平一・四
- 中世和歌片々 久保田淳 和歌史研究会会報九五 平一・六
- 人麿影供年譜稿——鎌倉時代篇—— 佐々木孝浩 三田国文
平一・一二
- 宗尊親王『三百首和歌』と『隣女集』 中村光子 日本文
学研究（大東文化大学）二九 平二・一
- 『宗尊親王三百首』についての覚書——飛鳥井雅有の三百首との比較を通して—— 高橋善浩 日本大学第一高等学校・中学
校研究紀要一〇 平二・二
- 宗尊親王『文應三百首』の為家評について（その二） 大取
一馬 龍谷大学論集四三七 平三・三
- 玉だれの越の大野——宗尊親王の詠歌をめぐつて—— 小林一彦
銀杏鳥歌六 平三・六
- 古筆切と和歌——私家集を中心として—— 田中登 『王朝私家集
の成立と展開』（和歌文学論集4） 平四・一 風間書房
- 弘長元年の宗尊親王（一）——『宗尊親王家百五十番歌合』の詠作
について—— 中川博夫 古典研究一 平四・一二
- 『宗尊親王家百五十番歌合』の奥書について 中川博夫 日本
古典文学会々報一二三 平五・一
- 宗尊親王『瓊玉集』試論——『柳葉集』との関連において 中村光
子 日本文学研究（大東文化大学）三三 平五・二
- 最明寺時頼入道の卒去と宗尊將軍上洛計画の頓挫（I） 石
井清文 政治経済史学三二六 平五・八
- （その他、宗尊の家集・歌合等の諸集は、私家集大成4、新編
国歌大観七、同十に所収し各々解題を付すが割愛する）
(おがわ たけお 慶應義塾大学大学院)